

「市有特定建築物耐震化推進計画（素案）」に係る意見一覧

「市有特定建築物耐震化推進計画(素案)」のパブリックコメント(平成28年8月8日～9月6日実施)で出された意見の概要と市としての対応方向は以下の通りです。

No	箇所	意見等の概要	対応方向
1	計画全般	長期間休館しないで市民サービスの低下になる懸念がない方法で実施すべきと思うため素案に賛成である。	施工手順等に配慮し、行政事務の執行に影響が生じないよう努めます。市民会館・中央公民館の利用者には、一時的に不便になる部分もありますが、様々な活動が、できる限り継続できるよう各所管と調整を図っていきます。
2	計画全般	駐車場については、台数が少しでも増加するような整備を検討した方が良い。	整備計画を検討する際の課題とさせていただきます。
3	計画全般	工事期間中は、市民体育館・運動公園周辺に駐車場として利用できる場所を確保すべきではないか。	整備計画を検討する際の課題とさせていただきます。
4	冒頭～P9	「市有特定建築物耐震化推進計画」は、最善策として「建替」を結論としたことで、その役目は果たしたのではないか。	「市有特定建築物耐震化推進計画」は、対象施設の整備方向を明らかにすることを目的としたものであり、市役所A・B棟について「建替」という方向を示すことで役割を果たすことになります。但し、位置については、C棟の活用を図ることで整備面積を縮小できること、用地が確保されていることなどから、基本的には現在の位置での再整備が前提になるものと考えています。
5	冒頭～P9	市役所「新庁舎」、「新市民会館」の整備計画は、市の将来に関わる重要課題であり、財政的観点からも慎重に計画すべきものであることから、新・中心市街地活性化法の認可を受け、有利な支援事業(都市機能立地支援事業、都市再構築戦略事業)の活用も視野に、計画を第6次総合計画に位置づけてスタートさせてはいかがか。	第6次総合計画には、今後30年間の公共施設全体の適正化の方向性を示した「入間市公共施設等総合管理計画」の推進を図ることを位置づけており、市庁舎の整備についてもその一環として取り組むこととしています。また、市庁舎の整備に向けては、国等の支援メニューの活用について積極的に取り組みたいと考えており、今後、整備内容が明らかになった時点で、民間活力の活用などとともを検討すべき事項と考えています。
6	冒頭～P9	極めて短期間で、しかも市民参加が数人と思われる会議を経て示された現素案が、現在の市役所敷地内での再整備を条件としていることから、選択肢としての「移転」に関する意見や市民提案をすることはできないのか。また、できるとすればどのような方法で提案すればよいのかを教えてください。	現在の市役所敷地内での再整備案は、C棟の活用を図ることで整備面積を縮小できること、用地が確保されていること、中心市街地に隣接しており交通結節点である入間市駅にも近いこと、これまでのまちづくりを踏まえ、庁舎移転による大きな変化を生じさせないことなどから、最も効率的な整備方法であるとの判断から選択したものです。そのため、「移転」に関するご意見やご提案を聴取することは考えていません。なお、これまでに検討してきた移転の可能性については、検討経過が分かる記述を計画に追記いたします。
7	P12～15 市役所及び市民会館・中央公民館の今後のあり方について	果たして30年、50年後の入間市の姿や市役所のあり方などは、十分な議論がなされたのか。	今後の入間市の姿や市役所のあり方についての方向性は、有識者による会議においてご意見をいただき、施設のコンセプトとしてまとめさせていただきました。その点についても、今回の計画において明らかにしています。 ただし、整備内容の詳細については、今後取り組む市役所の整備計画において、決定していくこととなります。なお、整備計画の策定に向けては、まず市民による検討を行い、これからの市役所にふさわしい整備方向とは何かを議論した上で行っていくこととしています。
8	P12～15 市役所及び市民会館・中央公民館の今後のあり方について	西暦2050年までには人口は約1/4強が減少し、老年人口は全体の約4割弱になるという「超高齢社会」を考えたとき、最重要課題である公共交通整備や交通アクセス向上について、計画説明や議論はあったのか。	公共交通整備については、法定協議会として入間市公共交通協議会を設置して検討を進めているところです。現在の位置でも交通不便地に整備されているわけではなく、庁舎へのアクセスについては将来にわたって特に問題はないものと考えています。
9	P12～15 市役所及び市民会館・中央公民館の今後のあり方について	「オフィス機能が高く時代の変化に対応できる施設」を整備方針としているが、マネジメントモデルとなる市役所は、今までのような威容を誇る建物ではなく、民間と連携して複合施設として建設してもらい、そのビルの一角にテナントとして入居する方法も検討すべきである。そのことにより、地域経済の活性化につながる。この場合大切なことは、アクセス性、経済性、防災性といった観点である。	C棟を活用することで庁舎の整備面積を抑えることが可能であることから、現在の敷地に整備することが最も効率的であり、現状でアクセス性、経済性、防災性に関する問題はないものと考えています。なお、施設整備に民間資本を活用する手法や、商業施設も含めた複合化については、今後進める整備計画の策定作業の中で検討を進めていく予定です。
10	P15(3) 音楽ホール機能は近隣自治体や民間施設と共同利用する方向で検討する	市の音楽ホールがなくなることについては反対である。使いやすく音響が優れているホールを市民が安価で借りることができることで人々が自然に集まってくる。ホールは市民の誇りとなりえるようなものを希望する。検討の機会を作って欲しい。	劇場や音楽ホールの整備については、現在の利用実態から見て専用施設を設置する必要性は低く、多くの活動は市役所に整備する予定の「大規模集会機能」の中で対応できると判断しています。その中で収まらない活動については、代替施設の利用などについて近隣市や民間機関との協議を進めていくこととします。なお、市役所の「大規模集会機能」については、音楽ホール機能の廃止に配慮して仕様を検討することとし、検討する際には市民の意見を聞く機会を設定していく予定です。
11	同上	新庁舎の中で800席程度の劇場型ホールを作って欲しい。	整備計画を検討する際の課題とさせていただきます。
12	同上	音楽ホールを作って欲しい。音楽サークルで活動している人の発表の場が欲しい。	劇場や音楽ホールの整備については、今後策定する市役所の整備計画における検討課題とするとともに、入間市全体の公共施設を総合的に再整備していく中で、必要性を踏まえて今後の整備方向を検討していきたいと考えています。
13	同上	新しい市庁舎の中に多目的ホールではなく劇場型のホールを作って欲しい。	整備計画を検討する際の課題とさせていただきます。
14	P16 市役所整備に向けた具体的な検討スケジュール	これでは耐震のための市役所建替計画を強行する内容である。私たちが望むのは将来のための新市役所・新市民会館の整備である。現在のスケジュールでは、建築物の耐震性能の比較や財政負担の軽減につながる事業方式、民間事業者の参入意欲や機会さえ与えられないスキームとなっている。物事はタイミングが大事である。今成すべきことは、確実にすることが分かっている自然災害(台風やゲリラ豪雨)に対処することであり、市役所・市民会館の整備は、第6次総合計画に位置づけ、新・中心市街地活性化法の支援事業を活用し、単なる耐震整備だけではなく、これから50年後の市役所づくりとして、広く一般からの提案も募り、新たな計画づくりをすべきである。	台風や豪雨への対策は必要ですが、地震対策についても予測が困難であるから先送りするのではなく、なるべく速やかに対応すべきであると考えています。このことは、先の熊本地震の経験を踏まえて、国と地方のいずれもが先送りせずに整備すべき課題として捉えているところです。しかし、本市としては、多額の経費を必要とする大変大きな事業であり、今後のまちづくりを踏まえた整備とすべきであると考えておりますので、市民の皆さまとの検討期間を持ち、財政面での対応についても配慮した上で、平成29年度からの5年間で設計を終えて、その後の5年間のうちに整備を終了していくことを目標としています。
15	P16 平成31年度以降は設計に取り組む予定	平成31年度以降は設計に取り組む予定とあるが、東京オリンピックの影響でコスト高が心配である。建設工事の入札は、オリンピック後の値下がりを見て平成34年以降に実施して欲しい。	建設コストを抑えて、効率的な整備が行えるよう設計、施工の時期についても慎重に検討していきます。現時点では、建設工事の入札及び契約の締結は平成34年度以降に行うことを想定しています。